

第  
7793  
号

# READAS

リーダスクラブ

1994年1月6日創刊・毎日発行

リーダスクラブFAXニュース

(2025年)令和7年 12月 8日 月曜日

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区備後町2-4-6 TEL:06-6209-7678  
編集発行人:税理士 三輪 厚二 FAX:06-6209-8145

## ◆ 下請振興法に基づく振興基準の改正

**Q:** 下請振興法に基づく振興基準の改正が行われたそうですが、どのような内容ですか？

**A:** 次のような内容です。

【解説】

中小企業庁は、令和8年1月1日施行の下請代金支払遅延等防止法などの改正を受け、「下請中小企業振興法」に基づく振興基準の見直しを行いました。

この振興基準は、親事業者と下請事業者が取引を行う際に、どのような姿勢やルールを守るべきかを定めた“取引の基本指針”的なものです。

今回の改正の背景には、原材料やエネルギー価格の高騰により中小企業の利益が圧迫されている現状があります。中小企業が安定した経営を続け、賃上げを実現するためには、適正な価格転嫁が欠かせません。

新しい振興基準では、こうした流れを踏まえ、①一方的な取引条件の押しつけや代金決済の禁止、②約束手形による支払いの原則禁止、③親事業者と下請事業者の協議促進、④振興事業計画の積極的な活用——といった内容が明確化されました。

また、「下請」という言葉の定義の見直しや、取引の公正化を徹底するための趣旨・理念も明文化されています。これにより、親事業者と下請企業が対等な立場で協力し、健全な取引関係を築くことが期待されています。

